

## 知床世界遺産センター

開館時間：8:30～17:30（4月20日～10月20日）

9:00～16:30（10月21日～4月19日）

休館日：毎週火曜日（10月21日～4月19日のみ）

年末年始

住所：北海道斜里郡斜里町ウトロ西186-10

電話番号：0152-24-3255

<http://shiretoko-whcc.env.go.jp/>



## 白神山地世界遺産センター

### 【西目屋館】

開館時間：8:30～17:00

休館日：毎週土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

住所：青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田 61-1

電話番号：0172-85-2622

<https://tohoku.env.go.jp/nature/shirakami-sanchi/>

### 【藤里館】

開館時間：9:00～17:00（3月～11月）

10:00～16:00（12月～2月）

休館日：毎週火曜日（3月～11月）祝祭日の場合は翌日

毎週月・火曜日（12月～2月）祝祭日の場合は翌火曜・水曜 年末年始

住所：秋田県山本郡藤里町藤琴里東 63

電話番号：0185-79-3005

<http://www.shirakami-fujisatokan.jp/>

## 小笠原世界遺産センター

開館時間：9:00～17:00 \*おがさわら丸の父島入港期間中

休館日：おがさわら丸出港中、年末年始

住所：東京都小笠原村父島字西町

電話番号：04998-2-7174

<http://ogasawara-info.jp/>

## 屋久島世界遺産センター

開館時間：9:00～17:00

休館日：毎週土曜日（12月～2月のみ）、年末年始

住所：鹿児島県熊毛郡屋久島町安房前岳 2739-343

電話番号：0997-46-2992

<https://www.env.go.jp/park/yakushima/ywhcc/index.htm>

## 奄美大島世界遺産センター

開館時間：9:00～17:00

休館日：毎週木曜日、年末年始

住所：鹿児島県奄美市住用町大字石原 467-1

電話番号：0997-69-2281

<https://amami-whcc.jp/>



## 環境省

2024年3月発行

発行 環境省自然環境局

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

環境省ホームページ：

<http://www.env.go.jp/>

日本の世界自然遺産：

<http://www.env.go.jp/nature/isan/worldheritage/>

編集：一般財団法人自然環境研究センター デザイン：株式会社アートボスト  
写真提供：飛鳥和弘、大森英孝、工藤誠也、高橋弘、千葉聰、中村征夫、永野裕、  
皆川直信、丸田歩、宮川圭司、山田兼博、アマナイメージズ、ピクタ、  
一般財団法人自然環境研究センター、知床斜里町観光協会、  
知床羅臼町観光協会、エジプト大使館観光局

イラスト制作：大方忠明、大田黒摩利、河合晴義、田中豊美、箕輪義隆

Shirakami-Sanchi

白神山地

# 日本の世界自然遺産

Yakushima

屋久島

Ogasawara Islands

小笠原諸島

Amami-Oshima Island, Tokunoshima Island,  
Northern part of Okinawa Island,  
and Iriomote Island

奄美大島、徳之島、  
沖縄島北部及び西表島

# 世界遺産とは



## 白神山地 (青森県・秋田県)

Shirakami-Sanchi  
面積: 約 17,000 ha 登録年: 1993 年

## 屋久島 (鹿児島県)

Yakushima  
面積: 約 10,700 ha 登録年: 1993 年



## 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 (鹿児島県・沖縄県)

Amami-Oshima Island, Tokunoshima Island, Northern part of Okinawa Island, and Iriomote Island  
面積: 約 42,700 ha 登録年: 2021 年

## 知床 (北海道)

Shiretoko  
面積: 約 71,100 ha 登録年: 2005 年



## 小笠原諸島 (東京都)

Ogasawara Islands  
面積: 約 7,900 ha 登録年: 2011 年



## 世界遺産条約の誕生

1960 年代、ナイル川のアスワンハイダム建設による水没からアブシンペル神殿を救うため、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が遺跡群を移築して保存する国際的な救済キャンペーンを行いました。これを契機に、国際的な協力によって世界的な文化遺産を保護する考え方方が打ち出されました。また、1965 年、世界の優れた自然・景観地域、歴史的地域をリスト化し、維持管理を支援するための国際的な仕組みがアメリカから提唱されました。

こうした流れを受けて、1972 年 11 月にユネスコ総会で「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）」が採択されました。日本は 1992 年に世界遺産条約を締結しています。



アブシンペル神殿

## 世界遺産条約の概要

正式名称	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約
目的	世界で唯一の価値を有する遺跡や自然地域などを人類全体のための遺産として損傷又は破壊等の脅威から保護し、保存し、国際的な協力及び援助の体制を確立すること。
事務局	ユネスコ世界遺産センター（パリ）
世界遺産とは	「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認めた、「世界遺産一覧表」に記載されたものが世界遺産です。世界遺産には「自然遺産」と「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」があります。

\*ユネスコの下に設置された政府間委員会。締約国から選出された 21 国で構成。委員国の任期は 6 年（国によっては自主的に 4 年に短縮）。

### 締約国数 195 カ国

#### 世界遺産登録数

- ・世界遺産総数 ..... 1199 件 (25 件)
- ・自然遺産 ..... 227 件 (5 件)
- ・文化遺産 ..... 933 件 (20 件)
- ・複合遺産 ..... 39 件 (0 件)

( ) 内は日本

※2024 年 3 月現在

人類共通のかけがえのない財産として、  
将来の世代に引き継いでいくべき宝物

## 世界自然遺産登録の条件

世界自然遺産としての「顕著な普遍的価値」を有するかは、以下の 3 つの条件を満たすかどうかで判断されます。

- ① 4 つの「評価基準（クライテリア）」（表参照）の一つ以上に適合すること。
- ② 「完全性の条件（顕著な普遍的価値を示すための要素がそろい、適切な面積を有し、開発等の影響を受けず、自然の本来の姿が維持されていること）」を満たすこと。
- ③ 顕著な普遍的価値を長期的に維持できるように、十分な「保護管理」が行われていること。

これらの 3 つの条件を満たす場合、「顕著な普遍的価値」を有する地域、即ち世界で唯一の価値を有する重要な地域として世界遺産に認められます。

## 世界遺産の評価基準（自然遺産）

自然遺産に登録されるためには 4 つの評価基準「自然美」「地形・地質」「生態系」「生物多様性」のいずれかを満たす必要があります。

(vii) 自然美	最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。 <b>屋久島</b>
(viii) 地形・地質	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。 <b>知床</b> <b>白神山地</b> <b>小笠原諸島</b> <b>屋久島</b>
(ix) 生態系	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。 <b>知床</b> <b>奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島</b>
(x) 生物多様性	学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。 <b>知床</b> <b>奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島</b>

\*番号 (i) ~ (vi) は文化遺産の評価基準です。

## 世界自然遺産地域の保護管理

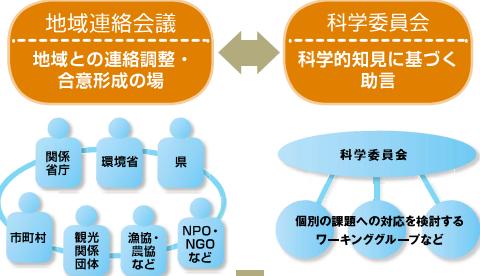
世界自然遺産は、その価値を将来にわたって維持していくために、適切に保護管理されている必要があります。このため、世界自然遺産地域は、国が責任をもって管理できる国立公園、自然環境保全地域、森林生態系保護地域、天然記念物など、国の法律や制度等に基づく保全措置が講じられています。

## 保護管理のための体制

遺産地域では、自然環境の保護管理に係る制度を所管する行政機関と地域の団体及び学識者等が連携し、科学的知見に基づき、適切な保護管理を行うことが必要です。

そのため、各遺産地域において、地域連絡会議及び科学委員会を設置、運営するとともに、遺産地域管理計画を定めて、保護管理の取組を進めています。

地域連絡会議	環境省や林野庁、関係自治体及び地域の関係団体等で構成される会議。世界自然遺産地域の管理についての連絡調整・合意形成を行う。
科学委員会	自然科学や社会科学の専門家で構成する委員会。世界自然遺産地域の適切な保護管理に必要な科学的助言を行う。
遺産地域管理計画	保全管理に関する方針、体制、各種制度の運用方針等を明らかにした管理計画。この管理計画のもとで、関係者が緊密に連携・協議して適切な保護管理の事業等を進める。



## 遺産地域管理計画に基づいた保護管理

## 世界自然遺産登録までのプロセス

1

締約国政府が推薦を予定している地域のリストである「暫定一覧表（暫定遺産リスト）」へ記載（推薦書提出の 1 年前まで）

2

締約国政府がユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出

3

世界遺産委員会の諮問機関である IUCN（国際自然保護連合）による現地調査・書類審査・評価

4

世界遺産委員会（年 1 回開催）で世界遺産一覧表への記載の可否について決議

# 知床

Shiretoko



知床半島は北海道の北東部に位置し、火山活動などによって形成された標高1,500m級の急峻な山々、切り立つ海岸断崖、湿原・湖沼群などにより構成されています。世界遺産登録区域はこの知床半島の中央部から先端の知床岬にかけての陸地と、その周辺の海を含む約71,100haの地域です。



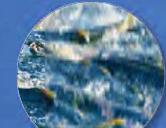
**知床羅臼ビズターセンター**  
羅臼側の玄関口として自然、文化、利用等に関する情報を展示・解説する。野生生物に関する調査や鳥獣保護区の拠点としても重要な役割を果たしている。1983年環境省設置、2007年移築・整備。



**知床世界遺産ルサフィールドハウス**  
知床半島先端部の自然の素晴らしさ、知床の海と陸の生態系のつながり、人々の生活と密接に関わってきた知床の「海」の価値を伝える。ルート・マナーのレクチャーも行う。2009年環境省設置。



**ホエールウォッチング**  
主にミンククジラ、ツチクジラ、マッコウクジラ、シャチ、イシイルカ、カマイルカ、ネズミイルカなどが確認される。ミンククジラやシャチは5~6月頃、マッコウクジラは8~9月頃が観察のピーク。



## サケ科魚類

9月下旬~11月上旬にかけて、サケ科魚類の大群が産卵のために川に遡る。海と陸の生態系を繋ぐ特徴的な種。



## トド

知床ではスケトウダラなどを食物資源にしている。知床半島沿岸域に来遊するトドの多くはメスを中心とした100頭規模の群れで、ロシア周辺海域で交尾、妊娠した個体が出産のために栄養を蓄えにやって来る。

\* 環境省版レッドリスト  
**絶滅危惧Ⅰ A 類 (CR)**  
ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの  
**絶滅危惧Ⅱ 類 (VU)**  
絶滅の危険が増大している種



**羅臼湖**  
知床半島最大の湖沼。羅臼湖周辺はダケカンバ、トドマツの深い原生林の合間に、湿原や雪田が点在し、チングルマ、エゾコサクラなどの高山植物が季節ごとに異なる表情を見せる。羅臼湖に至るトレッキングルートは、登山同様の装備と経験が必要。

サンルイ岬

オッカバケ岳

南岳

硫黄山

東岳

オジロモイ岳

南岳

硫黄山

東岳

オジロモイ岳</

# 知床

Shiretoko

## 顕著な普遍的価値

### (ix) 生態系

海水の影響を受けた海と陸の生態系の豊かなつながり

### (x) 生物多様性

動植物ともに北方系と南方系の種が混在することによって、多くの希少種や固有種を含む幅広い生物種が生息・生育するなど、生物の多様性を維持するために重要な地域

## 豊かな生命を支える海水

オホーツク海の知床沿岸域は、海水ができる海洋の中では世界で最も低緯度に位置しています。海水ができると表層の海水が冷却され、海水の上下の循環が促進され、海の下層に蓄積されていた栄養塩類が表層まで浮上します。そして春になると、表層は、光合成に十分な太陽光に恵まれるため、下層からあがってきた栄養塩類を利用して植物プランクトンが爆発的に増殖します。こうして海水によってたらされた大量のプランクトンは、海・川・森とつながる知床の豊かな生態系を支える食物連鎖の出発点となります。



水中から見た海水



## 海と川と森でつながるいのち

知床の豊かな海は、プランクトンをはじめ、魚類や海鳥類、鯨類などの海洋生物を育みます。シロザケ、カラフトマスなどのサケ科魚類は海から川を遡り、ヒグマや猛禽類の重要な食物資源となります。食べ残された魚もキツネなどの餌となり、最後は土に還り森の栄養分となります。このように知床では海・川・陸にわたるダイナミックな食物網が形成されています。また、動植物ともに北方系と南方系の種が混在しており、これらの生物が密接に影響し合って豊かな生態系を形づけています。この豊かな生態系は国際的な希少種のシマフクロウ、オオワシ、オジロワシなどの種の存続に不可欠な場所でもあります。

## 知床世界自然遺産の保護管理

知床については、世界遺産委員会から、エゾシカ対策、観光管理、海域管理計画の策定、サケ類へのダムによる影響とその対策のためのサケ科魚類管理計画の策定などが課題として指摘され、対応を求められています。このため、科学委員会の下に河川工作物アドバイザーミーティング、海域ワーキンググループ（以下WG）、エゾシカ・陸上生態系WG、適正利用・エコツーリズム検討会議などを設置して対応の検討を進めています。

### 世界遺産登録区域内の保護地域の面積

知床国立公園 特別保護地区：23,526 ha

特別地域：15,110 ha

遠音別岳原生自然環境保全地域：1,895 ha

（環境省所管の保護地域）

### 取り組み事例



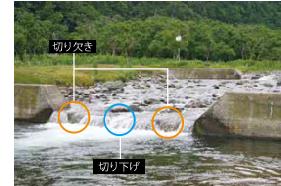
#### エゾシカ対策

近年、遺産地域内ではエゾシカが激増し、植生変化などの生態系への影響が出ています。影響を軽減するために、環境省をはじめとする国と関係する地方自治体は、「知床半島エゾシカ保護管理計画」などに基づき、エゾシカ・陸上生態系WGから助言を得つつ、連携してエゾシカの捕獲によって個体数調整を行っています。個体数調整を実施している地域では、植生が徐々に回復していることが確認されています。



#### 海域の生物多様性の維持と漁業活動の両立

平成19年に生態系保全と持続的な漁業との共存を目指す「多利用型統合的海域管理計画」が環境省と北海道によって策定されました。この計画によって、「漁業者による自主規制」を遺産地域の管理に組み込み、知床の海の生物多様性を維持しながら地域の生業である漁業を両立させる管理方式が実現されました。この管理方式は、遺産地域の新しい管理手法のモデル「知床方式」として世界的にも高く評価されています。



#### 河川工作物の改良

知床の一部の河川では、人工的に作られた治山ダムなどの河川工作物によってサケ科魚類が産卵のために上流に遡ることができなくなっていました。そこで、河川工作物WG（現在は河川工作物アドバイザーミーティング）の助言のもと、改良が適当と判断された13基の河川工作物について魚道の設置などの改良工事が実施されました。その結果、工作物上流での産卵範囲が拡大し、産卵数も増加したことが報告されています。



#### 高架木道と利用調整地区制度

知床五湖の遊歩道では、ヒグマ出没による度重なる閉鎖や、混雑に伴う植生への悪影響などの課題がありました。これを解決するために、ヒグマと接触する危険がなく安全に散策できる高架木道を設置し、平成23年からは自然公園法に基づく利用調整地区制度を適用しました。混雑時期には地上歩道への立入を認定期制とすることで植生への影響の低減を図り、自然景観や生物多様性を維持しています。



#### 知床エコツーリズム戦略

知床における観光利用の推進にあたっての将来目標とそれを達成するための方法を遺産地域の全ての関係者が共有することを目的として、平成25年に知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議が「知床エコツーリズム戦略」を作成しました。この戦略のもとでは、新しい観光利用や新たなルール作りといった提案を誰でも自由に行なうことができるようになるため、より一層開かれた地域主導の取り組みが推進されます。

### ヒグマと共に生きるために

近年、観光客などによるヒグマへの撮影目的の異常接近や餌付けなどによるトラブルが危惧されています。一度人間の食べ物の味を覚えたヒグマは人や家屋に近づくようになります。安全対策のために駆除されることもあります。撮影のための接近・残飯などのゴミの放置、餌付けといった行為は厳に慎む必要があります。知床では2020年より、関係機関が連携し、「知床ティスタンス！キャンペーン」を実施しております。ヒグマなどの野生動物を見かけた際の十分な距離の確保などを呼び掛けています。



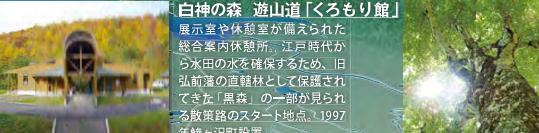
# 白神山地

Shirakami-Sanchi

白神山地は、青森県南西部と秋田県北西部の県境にまたがる標高約200mから1,250mに及ぶ山岳地帯の総称です。世界自然遺産に登録されたのはこの白神山地の中心部に位置する約17,000haの地域で、広大で原生的なブナ林が残されています。



くろくまの滝  
日本の滙百選にも数えられるこの滙は落差85mで、青森県最大級。駐車場より徒歩約15分。



白神の森遊山道「くろもり館」

展示室や休憩室が備えられた総合案内休憩所。江戸時代から米田の水を確保するため、日弘前瀬の直轄林として保護されてきた「黒森」の一部が見られる散策路のスタート地点で、1997年鈴ヶ沢町設置。



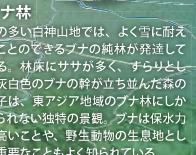
白神山地ビターセンター

白神山地のブナ林について詳しく解説されている。映像体験ホールでは巨大スクリーンで臨場感あるサウンドと映像で白神山地の四季を見ることができる。1998年青森県設置。



白神山地世界遺産センター(西目屋館)

白神山地の保全監理と調査研究のための拠点施設。白神山地の資料や写真などを展示しているほか、子どもたちを対象とした環境教育活動も行っている。1997年環境省設置。  
\*裏表紙参照



岳岱自然観察教育林

ブナを主とする天然林で、森林浴に最適。林道沿いにあり、手軽に白神山地の原生的なブナ林の雰囲気を味わえる。林内の歩道の一部にユニバーサルデザインを取り入れたウッドチップ舗装道を整備している。



十二湖エコ・ミュージアムセンター「湖脚館」

自然に関するハイビジョン映像やジオラマなどの展示物が見られる。遊歩道や観察小屋を使って、自然を体験することもできる。1999年青森県設置。



十二湖  
十二湖

青森県側の白神山地西部に位置するブナ林に囲まれた33の湖沼群。江戸時代に発生した大地震による山崩れによってできたといわれている。周辺道路は冬期通行止め。



白神岳

白神山地のなかでは向白神岳に次いで2番目の高さを誇る(標高1,235m)。山頂からは遠く日本海を一望できる。



二ツ森

標高1,036mの山頂からは遠く日本海を一望できる。二ツ森登山道入口(標高約920m、駐車場、公衆トイレあり)から頂上までは1時間弱かかる。



暗門の滝

三段からなる滙で上から順に一の滙42m、二の滙37m、三の滙26mが点在し、いずれも迫力のある姿をしている。



シラガミクワガタ

「白神」の名をもつ唯一の植物で、岩場や草地に稀に生える。固有種。



フジドリシジミ

羽表が金属光沢の美しいチョウ。幼虫がブナの葉しか食べないため、ブナ林以外で見ることはできない。



アオモリマンテマ

岩場に生える多年草で、6月頃に直径2cmくらいの可憐な白い花を咲かせる。固有種。  
\*絶滅危惧Ⅱ類(VU)



イヌワシ

翼長2mを超える大型のワシ。山岳地帯に棲息し、切り立った崖に営巣する。国の天然記念物及び国内希少野生動植物種。  
\*絶滅危惧Ⅰ類(EN)



白神山地世界遺産センター(藤里館)

白神山地の自然や世界遺産に関する資料を展示しており、図書コーナーやDVDを見ながら休憩できるスペースがある。自然トライアルが駄菓子、来館者への案内、解説を行なうほか、自然観察会や子どもたちを対象とした環境教育活動を行なっている。1998年環境省設置。  
\*裏表紙参照



# 白神山地

Shirakami-Sanchi

## 顕著な普遍的価値



(ix) 生態系

東アジアで最大の原生的なブナ林で、世界の他の地域のブナ林よりも多様性に富んでいる



## 生き残った原生的な森

白神山地には、これまで人為的な開発が入らず、東アジア最大の原生的なブナ林が広がっています。

ブナ林はかつて地球が今よりも温暖だった時代には北極周辺に分布し、今では氷河期の生き残り（遺存種）といわれるアオモリマンテマやツガルミセバヤなど、ブナ以外の多様な植物も生育していました。氷河期に入ると気候の寒冷化に対応してブナ林が南へと移動しましたが、この際、ヨーロッパなど世界の多くの地域ではブナ以外の植物は東西に広がる山岳に妨げられて南下することができず、新しい場所に速やかに進出できるブナだけが南下したため、ブナ林の植生が単純化してきました。しかし、日本では、分布の南下を妨げる山岳がなかつたため、北極周辺での植物群落の種組成をほぼ維持したまま南下しました。そのため、白神山地は約3,000万年前に北極周辺に分布していた当時に近い特異なブナ林が維持されています。

## 森の博物館

白神山地は冬には日本海側の湿った空気を受けるため、世界的に見ても雪が非常に多く、ブナ林の地面には、チシマザサに代表されるような、多雪環境を反映した植生がみられます。また、アオモリマンテマなどの地域固有の植物をはじめ、540種以上の植物が生育しています。白神山地には、イヌフシやクマゲラをはじめとする希少な鳥類や、カモシカやツキノワグマをはじめ、35種の哺乳類、94種の鳥類、約2,200種の昆虫類などが生息しています。白神山地のブナ林は、我が国の固有種であるブナを中心とした森林生態系の博物館と言えるでしょう。



## 白神山地世界自然遺産の保護管理

白神山地世界遺産地域の原生的なブナ林は、関係者のパトロール、各種法令・ルールに基づく管理等によって保全されており、世界遺産としての価値が損なわれるような大きな問題は、現在は顕在化していません。しかし、将来的に気候変動の影響等の課題が生じる可能性が指摘されているため、継続的な自然環境のモニタリングが必要です。白神山地では、行政関係者、専門家、地元関係者が協力してこれらの保全のための取り組みを進めています。

### 世界遺産登録区域内の保護地域の面積

白神山地自然環境保全地域： 14,043 ha

(環境省所管の保護地域)

### 取り組み事例



### パトロール

遺産地域が適切に保全されるよう環境省のレンジャーなど行政機関の職員や、各機関が雇用した巡視員やボランティア巡視員が定期的にパトロールを行っています。パトロールでは、立ち入りが制限されている核心地域への入山、樹木の伐採・損傷、植物の盗掘、禁漁区での密漁、ゴミの投棄、たき火の防止等を巡回とともに、入山者に対するマナーの啓発や入山手続き等の指導も行っています。白神山地世界遺産地域連絡会議が主催して、関係者が一堂に会して行う合同パトロールも年に数回実施しています。

### エコツーリズムの推進

「環白神エコツーリズム推進協議会」が平成23年に発足しました。この協議会は、遺産地域とその周辺地域において、地域住民や地域関係者等が一体となって、エコツーリズムに取り組むことを目的に、地元の方々に白神山地での過去からの自然との関わり方を聞いたり、「じまんできる・大切にしたい・誇りに思う」歴史文化、食材、自然に関するアンケートを行うなど、地域資源を掘り起こす活動を行っています。エコツーリズムを推進することにより、地域ぐるみで地域固有の魅力を観光客に伝え、その価値や大切さを理解してもらい、保全につなげていくことを期待しています。

### モニタリング調査

将来、地球温暖化や大気汚染等によって白神山地世界遺産地域にどのような影響が出るのかを早期に見つけ出す事は、とても重要なことです。そのため、継続的にモニタリング活動が行われており、気象や植生などの自然科学的な内容ばかりではなく、入山者数などの社会科学的な内容も含めて白神山地の変化状況を見守っています。調査の継続には多くの人材が必要なことから、一般の方々や学生、研究者、行政機関が協働で行っています。

### 自然体験プログラム

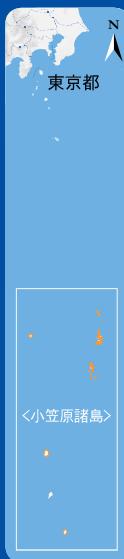
遺産地域では、子どもたちに自然体験を通して、自然の素晴らしさや人と自然とのつながりを学んでもらうためのさまざまな自然体験プログラムを開催しています。実際に白神山地の自然の恵みを受けながら暮らしてきた川や山の達人たちと一緒に自然の中に入り、マタギに昔ながらの食文化や狩猟についての話を聞いたり、川漁師に魚の知識を教わったりしています。また、環境省レンジャーと一緒に、森のパトロールや生き物調査を通して自然の素晴らしさを学ぶプログラムも実施し、白神山地を生きた教材とした環境教育を進めています。



マタギの知恵を学ぶ

# 小笠原諸島

Ogasawara Islands



小笠原諸島は東京から南に約1,000km離れた位置にあり、「ボニンブルー」<sup>\*\*</sup>とよばれる紺碧の海と切り立った断崖に囲まれた大小30ほどの島々からなります。世界遺産の区域となっているのは、聟島列島、父島列島、母島列島、北硫黄島、南硫黄島、西之島で、総面積は約7,900haです。有人島の父島、母島では、集落を除いた区域と周辺の海域の一部が世界遺産の区域となっています。

\*小笠原諸島には1830年まで定住者はおらず、「無人島（ボニン・アイランド）」と呼ばれていました。



**ボニナイト**  
海洋プレートの沈み込みが始まって間もない時期にのみ発生する特殊な岩石。小笠原諸島の「ボニンアイランズ」から命名され、世界で最も大規模に露出。

**貨幣石**  
単細胞生物で大型の底生有孔虫の化石。コインに似た形状から命名。



**オガサワラオオコウモリ**  
オオコウモリ科に属する小笠原諸島唯一の固有哺乳類。父島、母島、火山列島に生息が確認される。国の天然記念物。  
\*絶滅危惧Ⅰ類(EN)

**ワダンノキ**  
母島列島の固有種で、樹高4~5mにもなるキク科の植物。種分化の過程で草本が木本に進化した植物と考えられている。  
\*絶滅危惧Ⅱ類(VU)



**陸産貝類  
(カタツムリの仲間)**  
約100種程の在来種のうち、90%以上が固有種で、固有種率が極めて高く、また、現在も新種の発見が続いている。これらの点が、小笠原諸島が世界遺産として認められた一つの鍵となった。



**ホエールウォッチング**  
近海にはイルカやクジラが23種以上確認されている。サトウクジラは冬から春にかけて、イルカ類やマッコクジラは年間を通して観察することができます。  
\*絶滅危惧Ⅰ類(VU)

\*環境省版レッドリスト  
**絶滅危惧Ⅰ類(CR)**  
ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの  
**絶滅危惧Ⅱ類(EN)**  
近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの  
**絶滅危惧Ⅲ類(VU)**  
絶滅の危険が増大している種

世界自然遺産の登録区域



**メグロ**  
母島とその周島である向島、妹島の3島にのみ生息する小笠原諸島の固有の陸鳥。競争者や捕食者が少ないため森林内に多く生息する。

\*絶滅危惧Ⅰ類(EN)

## 聟島列島



## 〈小笠原諸島〉 (小笠原村)



**外来種侵入防除柵**  
聟島の新夕ヶ丘では、オガサラシジミなどの希少な昆虫類を捕食するクリーパープアールの侵入防止柵を設置するとともに、柵内で粘着トラップを使った排除を進めている。カツオドリなどの海鳥の営巣地となっている母島の南端では、ノネコ侵入防止柵を設置し、海鳥の繁殖地へのノネコの侵入を防いでいる。



**沈水カルスト（南島）**  
南島一帯や母島の石門一帯では、石灰岩が侵食や風化を受けてきた「カルスト地形」が見られる。南島周辺はカルスト地形が海中に沈没した沈水カルスト地形が見られる国内でも珍しい場所。  
**アカガシカラスバト**  
小笠原諸島の森林内に生息する固有種。野生化したカラスバトは、石門に生息するカラスバトなどして、その数が減少したが、近年、ノネコ対策等の保全活動により、個体数が回復している。国の天然記念物。  
\*絶滅危惧Ⅰ類(CR)



**乾性低木林**  
父島の中央山東平や兄島などを中心に、背の低い森林が広がる。乾燥した気候に合わせて、小さく厚く葉の形を変えたり、海沿いの強風を避けるため、背が低くなるなどの進化をした固有の植物が生育する。



**小笠原ビオセンター**  
小笠原の自然を中心に、歴史や文化を紹介した施設。捕鯨基地や占領地などとして特異な道を歩んだ歴史や、小笠原にしかいない固有種などの珍しい動植物に関する展示や解説が行われている。1988年東京都設置。



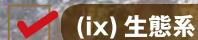
**長崎展望台**  
「ボニンブルー」と呼ばれる紺碧の海が広がる兄島瀬戸や、兄島などを見渡すことができる。

**父島列島**

# 小笠原諸島

Ogasawara Islands

## 顕著な普遍的価値



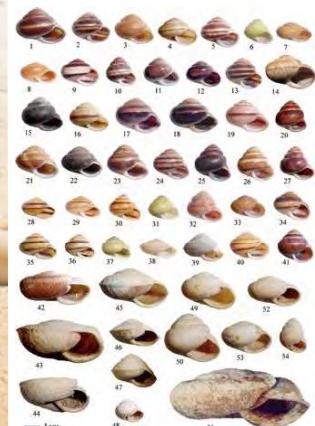
### (ix) 生態系

海洋島<sup>\*</sup>の著しく高い固有種率と現在進行形の生物進化

\* 海洋島：一度も大陸と陸続きになったことがない島



スジヒメカタツムシの一科



小笠原諸島のカタマイマイ属の多様性

## 固有種の宝庫

小笠原諸島は東京から約1,000km南に位置し、「ボニンブルー」とよばれる美しい紺碧の海と切り立った断崖に囲まれた島々です。

これまで一度も大陸と陸続きになったことがないため、小笠原諸島の生物は鳥に運ばれたり、風に乗って運ばれたり、海流や流木に付着して流れたりして、島に偶然たどり着き、島の環境に適応して生き残ったものの子孫です。島に定着できた種は、その後隔離された環境の下で長期間独自の進化の道を歩み、その結果、小笠原において、ムニンボタン、オガサワラントボなど他に見られない固有の動植物が多く誕生しました。小笠原に自生する維管束植物全体の約40%、昆虫は全体の約25%、カタツムリは90%以上（約100種）が固有種です。

## 現在進行形の生物進化

小笠原諸島の生物進化は現在なお進行中です。とくに、小笠原の島々に暮らすカタツムリや植物は、環境にあわせて形態を変化させ、種分化を繰り返しました。このような進化のプロセスを「適応放散」といいます。

さらに海から島に上陸した生物が進化していく仕組みを示唆する重要な例も見られます。例えば、固有種オガサワラカワニナは、生息環境を沿岸域から汽水域、純淡水域へ生活の場を広げてきたと考えられます。



## 小笠原諸島世界自然遺産の保護管理

小笠原諸島では、生態系に関する課題を解決するための具体的な行動計画を示した「生態系保全アクションプラン」を国、東京都、小笠原村が作成して、保全管理を進めています。

小笠原諸島はその固有種の多さが世界的に評価されていますが、小笠原固有の生物の多くは、後から小笠原に人為的に導入された生物（外来生物）から身を守る方法を知らず、外来生物に食べられたり、生活の場を奪われ、急激にその数を減らしています。小笠原諸島の世界遺産としての価値を維持するためには、外来種対策や固有種等の希少種の保護を進めることが、極めて重要です。このため、科学委員会の助言のもとで、動植物の相互のかかわりを考えて現状を評価し、隨時、対策を見直す管理（順応的管理）が行われています。

### 取り組み事例



グリーンアノール（外来種）

#### 在来植生の回復のための外來種対策

##### 外来植物対策

モクマオウやギンネム、アカギなどの外来植物の繁茂により、日当たりや風当りなどの林内環境が変化するため、在来植物の成長が抑制されています。また、落ち葉の堆積や日当たりなどの固有昆虫類の生息環境が変化することで、その生息にも影響を与えています。そこで、小笠原諸島では、幹に薬剤を投与して駆除するなどの外来植物除去に向けた取組が実施されています。



モクマオウ（外来種）



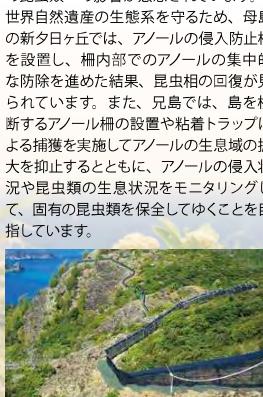
ネズミによる陸産貝類の食害痕

#### 固有陸産貝類の保全対策

小笠原諸島に生息する固有の陸産貝類は、クマネズミ等の外来ネズミ類や外来プラナリア類の食害等により、生息状況が著しく悪化し、絶滅の危機に瀕しています。

これまで、対策として殺鼠剤を用いたクマネズミの排除やプラナリアの侵入防止柵の設置、またプラナリアの拡散防止のための来島者や島民へ靴底洗浄の呼び掛け等が行われてきました。

さらに、環境省では陸産貝類の保全のため、2011年より父島において室内や屋外飼育施設での飼育（域外保全）を実施しています。2020年には父島・母島の翼島（たつみじま）において、個体群再生のために飼育個体のチジマカタマイマイ及びアナカタマイマイの野生復帰を行いました。



島を横断するグリーンアノール柵



ノヤギ侵入防止柵



泥落としマット

# 屋久島

Yakushima



世界自然遺産の登録区域



**大川の滝**  
屋久島最大の滝で、88mの落差を大量の水が豪快に流れ落ちていく。日本のおすすめ観光地選出されている。



**ヤクシカ**  
ニホンジカの亜種、全島的に生息し、人里近くの照葉樹から1,600m以上の高標高地まで広く分布する。



**西部地域**  
屋久島の西部地域は、海岸線まで遺産地域として登録されており、遺産登録にあたり評価された植生の垂直分布が見られる。600haに及ぶ原生的な照葉樹林は日本最大級。



**花之江河 小花之江河**  
屋久島のはばなの中、標高約1,600mに位置する日本最高峰の高層湿原。ミコケが一面に生育し、周辺には高山植物群やヤクシマギの白骨樹が立ち並び美しい景観を見せる。



## 縄文杉

現在確認されている中で最大のヤクスギ。縄文杉を含むスギ原生林が特別天然記念物に指定されている。荒川登山口から縄文杉までの行程は往復9~10時間程度かかる。幹周り16.4m、樹高25.3m、推定樹齢2,700年以上。



**屋久島環境文化村センター**  
屋久島の自然と人々のくらし、模型、パネル、ビデオ映像、实物展示などでわかりやすく紹介する。1996年鹿児島県・屋久島町(旧上屋久町・旧屋久町)設置。



## 大王杉

縄文杉が知られるまでは、最大のヤクスギと言われていた巨木であるため、「大王」の名がついている。幹周り11.1m、樹高24.7m、推定樹齢3,000年以上。



## ウイルソン株

幹周り13.8mで屋久島最大の切り株。約400年前に伐採されたといわれる。中は10疊ほどの空洞で水が湧いている。ヤクスギの存在を世界に報じたウイルソン博士にちなんで命名。



しかしながら、うんざりしまくり  
**白谷雲水峡**  
渓流沿いに広がる苔むした原生林を鑑賞できる自然休養林。散策コースが設定され、渓流や原生林、推定樹齢3,000年の弥生杉などを見ることができる。



## 紀元杉

シャクナゲやツツジ、ナナカマド、ヤマグロマ、ヒノキなど十種以上の植物が紀元杉に付着して生育している。幹周り8.1m、樹高19.5m、推定樹齢3,000年。



**ヤクシマダケ草原帯**  
スギの森林を上りきると、一面に開けたヤクシマダケ草原帯に入る。ところどころにヤクシマシクナガ、ハイノキ、アセビなど常緑や落葉の低木が群落をつくる。



## 屋久杉自然館

屋久島と屋久杉を紹介する施設。樹齢1,660年の屋久杉、松坂伐に使われた全長2mのチェーンソー、積雪で折れた縄文杉の巨大な枝などを展示する。1989年屋久島町(旧屋久町)設置。



**千尋の滝**  
落差60mの壮大な滝。モッコム岳の裾の巨大な花崗岩の岩盤を鰐ノ川が刻んで、壮大なV字谷の景観を作り出している。



**ヤクシマミドリシジミ**  
屋久島を代表するチョウ。本州・四国・九州に生息するヤクシマミドリシジミの屋久島固有亜種。後翅の尾状突起がほとんど見られないのが特徴。幼虫は照葉樹林のアカガシ・ウラジロガシなどの葉を食べて育つ。

\*「幹周り」は、地上から約1.3mの高さで計測した長さをいう。

# 屋久島

Yakushima

## 顕著な普遍的価値

### (vii) 自然美

巨大なヤクスギ天然林の景観

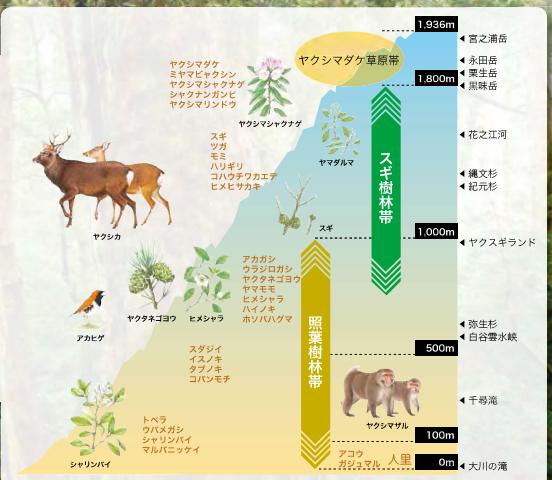
### (ix) 生態系

植生の垂直分布が顕著な島嶼生態系



## 亞熱帯から亜高山帯まで

屋久島は日本列島の南に位置しているにもかかわらず、標高約2,000mの山岳を有することから、ひとつの島の中で南北に長い日本の自然植生を見ることができます。海岸沿いのアコウなど亜熱帯の植物から始まり、標高が上がるにつれスダジイなどの照葉樹林帯、スギ樹林帯、山頂付近には冷温帯性ササ草原や高層湿原、亜高山帯の低木林と連続する植生の垂直分布に日本の自然植生が凝縮されています。また、屋久島に固有の植物であるヤクシマリンドウ、屋久島を南限とするスギや、北限とするナンテンカズラなどの植物が数多く分布しています。



## 雨に包まれた島

屋久島は、「ひと月に35日雨が降る」と言われるほど雨が多い島です。年間降水量は8,000mmを超え、日本の年平均降水量の5倍近く、世界の年平均降水量の10倍近くになります。一般的なスギの寿命は最大800年程度とされていますが、土壤の栄養が乏しい屋久島では天然スギの成長が非常に遅いため、年輪が緻密で樹脂を多く含み、湿度の高い気候でも腐りにくい「ヤクスギ」と呼ばれる樹齢1,000年以上の天然スギも多く生育しています。高湿度の環境に適応したホソバハグマ等の渓流植物や着生植物とともに、世界に類を見ない特異な森林景観を見せています。

## 屋久島世界自然遺産の保護管理

屋久島では、人々が山や海から豊かな恵みを受け、自然を畏敬し、自然を損なうことなく共生してきた生活文化があります。屋久島では、世界自然遺産に登録される前から、こうした屋久島独自の生活文化に根ざした地域のあり方を「屋久島環境文化村構想」としてまとめ、地元住民や専門家、行政機関が共有してきました。遺産登録後も、観光客や登山者の増加による自然環境への影響、ヤクシカによる食害等の課題が存在する中、自然環境の保護と地域振興の両立を目指して課題への取り組みが進められています。

### 世界遺産登録区域内の保護地域の面積

屋久島国立公園 特別保護地区：7,419 ha

特別地域：2,109 ha

屋久島原生自然環境保全地域：1,219 ha

(環境省所管の保護地域)

## 取り組み事例



### 縄文杉への登山者対策をはじめとした適正利用の推進

平成元年に九州本土と屋久島をつなぐ高速船が就航した後、島への入込み客数は急増し、遺産登録後もその傾向が続きました。平成12年に約16万人であった登山者数は平成20年に約33万人でピークを迎え、近年は約20万人程度で推移しています。利用者の増加による登山道の荒廃等が生じたため、環境省をはじめとする関係行政機関では、地元関係者の協力を得ながら、環境保全対策として登山道やトイレなどの施設整備、携帯トイレの導入、マイカー規制の実施と登山バスの運行などを行い、質の高い利用体験の提供を目的に、利用集中等により生じる自然環境や利用体験への影響の回避、低減に取り組んでいます。

また、屋久島町エコツーリズム推進協議会を立ち上げ、山岳部だけではなく島内の各集落に今も残る昔ながらの生活様式や伝統を体験するエコツアーや、屋久島でのエコツーリズムを実施する際のルールや自然観光資源をまとめた全体構想の策定を進めています。



混雑時のエコツアーライントラベル

### ヤクシカ対策

屋久島では、古くから「人2万、サル2万、シカ2万」と言われ、ヤクシカは島を代表する野生動物として親しまれてきました。要因は定かではありませんが、昭和42年頃からヤクシカの捕獲数が減少したため、地元からの要望もあり昭和46年から捕獲を規制する保護対策がとされました。その後、個体数は回復しましたが、増加したヤクシカによる農林業被害が発生するようになり、世界遺産地域やその周辺でも、希少な植物や屋久島に固有の植物への食害が広がり、森林植生への影響も懸念されるようになりました。そこで、平成22年に屋久島世界遺産地域科学委員会の下にヤクシカ・ワーキンググループが設置され、関係行政機関と専門家が一体となって対策を進めています。平成23年度以降、「屋久島生態系維持回復事業計画」と「鹿児島県第二種特定鳥獣保護管理計画(ヤクシカ)」を策定し、「遺産地域管理計画」とともに、遺産地域の保護管理に資する適正な生息密度になるようなヤクシカの個体数管理を進め、植生保護などの生態系の維持回復を実施しています。



### 屋久島の山岳信仰「岳参り」

屋久島には古くから「岳参り」という伝統行事があり、現在まで受け継がれています。宮之浦岳、永田岳、栗生岳、太忠岳、愛子岳など、遺産地域にある山々も岳参りの対象となっており、山頂に建立された石祠に参拝し、除災祈福や豊穣を祈願します。屋久島では、集落から見える山を「前岳」と呼び、その奥にそびえる集落からは見えない山を「奥岳」と呼びます。厳しい自然が広がり、容易に人が近づくことのできない奥岳に対する畏敬の念が、岳参りという伝統を育んだと考えられています。

地域住民はこうした自然を敬う価値観や理念のもとで自然との共生を図ってきました。これからも屋久島世界遺産地域の自然環境を保全するにあたっての根本的な考え方として留意されるべきものであり、「遺産地域管理計画」では地域住民の価値観や理念を踏まえた保全管理を行うこととしています。



# 奄美大島、徳之島、 沖縄島北部及び西表島

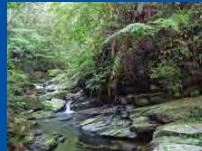
*Anami-Oshima Island, Tokunoshima Island, Northern part of Okinawa Island, and Iriomote Island*

世界自然遺産の登録区域は、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県の沖縄島北部と西表島の4つの地域（徳之島は2つの登録区域からなる）で構成される約42,700haの陸域です。日本列島の南端部に位置する琉球列島の一部の島々であり、黒潮と亜熱帯性高気圧の影響を受け、温暖・多湿な亜熱帯性気候を呈し、主に常緑広葉樹多雨林に覆われています。このように亜熱帯域に多雨林が発達するのは、世界的にも稀であり、この地域の大きな特徴です。



常緑広葉樹林

登録区域で最も広い面積を占める種生、頻繁に通過する台風による定期的擾乱と、地形の複雑さが生物の多様な生息・生育環境を形成しており、豊かな生物多様性を支えている。



渓流帯

この地域では頻繁な降雨により、河川の中上流域に、川床や川岸が、周期的に冠水する渓流帯が形成されている。そこには、渓流植物と呼ばれる、急激な降水量のときは激流にもまれ、減水すると乾燥する特殊な環境に適応した植物が生育しており、これらには琉球列島の固有種や絶滅危惧種が多含まれている。



雲霧林

登録区域のなかで最も標高が高い奄美大島の湯滝岳（標高694m）をはじめ、徳之島の井之川岳（標高645m）、沖縄島の与那覇岳（標高503m）、西表島の古見岳（497m）などでは、日射量が限られ空中湿度が高い雲霧林があり、苔類や着生および地生のランやシダ植物等が生育する豊かな森林が形成されている。



マンゴロープ林

国内でまとまった面積のマンゴロープ林が見られるのは琉球列島のみで、奄美大島の住用川河口のものがその北限である。西表島では仲間川、浦内川、後良川等の河口にマンゴロープ林が発達している。



\* 環境省版レッドリスト  
**絶滅危惧ⅠA類(CR)**  
 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの  
**絶滅危惧ⅠB類(EN)**  
 近い将来における野生での絶滅の危険性がいるもの  
**絶滅危惧Ⅱ類(VU)**  
 絶滅の危険が増大している種



アマミマルベネクワガタ  
奄美大島と徳之島の固有種。  
マルバネクワガタ属は琉球列島で4種・亜種に分化しており、沖縄島にはオナワマルバネクワガタ、西表島にはヤエヤママルバネクワガタとチャイロマルバネクワガタが生息している。  
\*絶滅危惧Ⅱ類(VU)

ルリカケス  
奄美大島とその周辺離島にのみ生息する固有種。ハトより小型で美しい瑠璃色の羽をもつカラスで、遠くヒマラヤに分布するインドカケスが本種と最も近縁種とされる。

アマミノクロウサギ  
奄美大島と徳之島の固有種。  
1属1種で近縁種は存在しない。目と耳介が小さいといった特徴をもち、現存するウサギの中で最も原始的な姿といわれている。  
\*絶滅危惧ⅠB類(EN)

ケナガネズミ  
奄美大島、徳之島および沖縄島の固有種。日本の在来ネズミ類のなかで最大で、名前通り体の表面に長く6センチに達する剛毛を持つ。夜行性で主に樹上で生活している。  
\*絶滅危惧ⅠB類(EN)

イボイモリ  
奄美大島、徳之島、沖縄島等に生息する琉球列島の固有種。イモリの中では最も原始的な形態をとどめているといわれている。  
\*絶滅危惧Ⅱ類(VU)

ヤエヤマセマルハコガメ  
西表島と石垣島の固有亜種で、天然記念物に指定されている。主に林床の湿潤な照葉樹林に生息する。

コケタンボポ  
登録区域の4島の固有種。  
渓流の岩場に生育し、草丈3~5cm、直径1.5mm程度の小さな花をつけた。

ヤンバルクイナ  
沖縄島北部の固有種で、日本唯一飛翔能力のない鳥類。種の保存法に基づく保護増殖事業により、飼育下繁殖が行われている。

ヤンバルテナガゴネ  
沖縄島北部の固有種。  
体長は5~6cmで、日本最大の甲虫である。大木に生息する自然林で見られる。

オキナワセッコク  
沖縄島北部の固有種。  
イスノキなど大木の樹上に着生するランで、冬季から春季に開花する。

ヤンバルクイナ生態展示学習施設  
ヤンバルクイナの生態展示を行い、保護活動についての普及啓発を行っている。  
2013年国頭村設置。

奄美野生生物保護センター  
奄美大島の森と生き物を実際にフィールドを歩いてるように体感することができます。奄美大島の自然を守るために取組やルールに関する展示コーナーがある。奄美群島国立公園の適正な利用促進と密猟盗掘対策等の保全管理の拠点となっています。2022年環境省設置。

奄美大島世界遺産センター  
奄美大島の森と生き物を実際にフィールドを歩いてのように体感することができます。奄美大島の自然を守るために取組やルールに関する展示コーナーがある。奄美群島国立公園の適正な利用促進と密猟盗掘対策等の保全管理の拠点となっています。2022年環境省設置。

西表島

沖縄島北部

# 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

Anami-Oshima Island, Tokunoshima Island,  
Northern part of Okinawa Island, and Iriomote Island

## 顕著な普遍的価値



### (x) 生物多様性

島の成り立ちを反映した独自の生物進化を背景とした、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性の保全上重要な地域



## 豊かな生物多様性

世界遺産登録区域の面積は、日本の国土面積の0.5%に満たないにも関わらず、日本の動植物種数に対して極めて大きな割合を占める種が生息・生育しています。例えば、維管束植物は1,819種（日本全体の26%）、陸生・陸水性の脊椎動物は約740種（約57%）、そして約6,150種（約21%）の昆虫類が生息・生育しています。

これらのなかには、IUCNレッドリストに掲載されている世界的な絶滅危惧種95種のほか、環境省のレッドリストに掲載されている540種以上の絶滅危惧種が含まれます。

また、ここでしか見られない固有種が数多く分布しています。特に、陸生哺乳類では62%、陸生爬虫類では64%、両生類では86%と極めて高い固有種率を示しており、サワガニ類はすべてこの地域の固有種です。このように、生物多様性の保全にとって極めて重要な地域となっています。



アマミスミレ  
(IUCN、環境省の両レッドリストに掲載)

## 島の成り立ちを反映した独自の生物進化

このような生物種数の多さ、絶滅危惧種や固有種の数の多さと割合の高さは、琉球列島の成り立ちに深く関係しています。琉球列島はかつてはユーラシア大陸の東端を構成していましたが、地殻変動により、ユーラシア大陸から鎖状に分離し、小さな島々からなる列島が形成されました。この小さな島々に陸域生物が隔離され、独特で豊かな生物相を形成しながら進化してきました。このためこの地域では、容易に海を越えられない飛翔能力のない動物や植物で、固有種が多いのが特徴です。固有種のなかでも、昔は広く大陸などにも分布していた生物が島々に隔離されたことで、大陸にいた共通の祖先が絶滅した後も昔ながらの形態をとどめながら生き残ってきた「遺存固有種」（アマミクロウサギ、ケナガネズミなど）や、各々の島の環境に適応するよう独自の進化を遂げた「新固有種」（トカゲモドキ類、ハナサキガエル類など）は、島の成り立ちを反映した生物進化の過程を示す代表的な固有種です。



\*コガタハナサキガエルとオオハナサキガエルは石垣島にも分布

ハナサキガエルの島ごとの種分化

## 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産の保護管理

### 世界遺産登録区域内の保護地域の面積

奄美群島国立公園

特別保護地区：5,094 ha  
特別地区：9,061 ha

やんばる国立公園

特別保護地区：2,949 ha  
特別地区：4,772 ha

西表石垣国立公園

特別保護地区：4,624 ha  
特別地区：16,198 ha

（環境省所管の保護地域）

世界遺産登録区域を含む4島は有人島で、野生生物の生息・生育環境と住民生活の場が近接しています。そのため世界遺産の保護と住民生活との共存を図る地域として、日本の自然遺産で唯一、緩衝地帯（バッファーゾーン）を設定しています。

さらに、外来種対策や希少種の違法採集対策など資産の保護上必要とされる広域的な取組を行う地域として、登録区域及び緩衝地帯を取り囲む「周辺管理地域」を設定しています。

これらの3種の区域を対象に、4島全体を包括する管理計画のもと、多くの関係者が協力し、効果的な管理を図っています。

### 取り組み事例



### マンガースバスター隊

奄美大島と沖縄島北部では、外来種であるマンガース駆除のために、各島30名前後のチーム（マンガースバスター隊）を編成するとともにマンガース探索犬を導入し、計画的な捕獲及びモニタリングを実施しています。

加えて沖縄島北部では、マンガースが高密度に分布する中南部からの侵入を防止するための北上防止柵を設置しています。取組の結果、奄美大島では2019年度、2020年度は1頭も捕獲されておらず、根絶に近い状況になっています。

### ロードキル対策

4地域では、アマミクロウサギ、ヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコをはじめとする希少な野生動物のロードキル対策として、事故多発路線への注意看板や道路侵入防止のための柵等の設置、島民や観光客に対する交通事故防止キャンペーン等を行っています。



### 地域関係者による林道パトロール

沖縄島北部では、林道利用状況の把握及び違法採集防止の声かけのため、環境省、沖縄県、国頭村森林組合および地域住民が連携して、林道パトロールや違法採集防止に関する各種法令の周知を行っています。2018年から、地元警察、環境省、沖縄県、国頭村及び国頭村森林組合等と合同で密猟者の摘発を目的としたパトロールを実施し、警察官との連携体制も整えられました。



### 観光管理

4地域すべてにおいて、利用ルール等を定めた観光マスターplanや来訪者管理基本計画を策定し、適切な観光利用を推進しています。

また、西表島では2020年4月に施行された「竹富町観光案内条例」により、自然観光ガイド事業を行うための免許取得や講習の受講が義務化されています。免許を取得したガイドは、自然環境の知識のみではなく、水難救助員の資格など、さまざまな要件を満たしています。

### 飼い猫の適正飼育

世界遺産登録区域ではネコによる希少種の捕食が確認されており、また希少種への疾病的感染による影響も懸念されています。

そこで、4地域すべてで、飼い猫の適正飼育に関する条例が制定され、飼い主の情報を登録したマイクロチップ装着、室内飼育の徹底が進められています。



### 民間による世界遺産の普及啓発等

2019年に鹿児島県、沖縄県では世界自然遺産の登録を推進するために、各県内の30以上の企業・団体からなる世界自然遺産推進共同企業体が発足しました。これらの共同企業体は世界自然遺産に関する普及活動や希少種及び自然環境の保護などをを通じてさまざまな課題解決や行政への協力をしています。また、自然環境の活用を通じた地域貢献・地域振興にも取り組むこととしています。